

令和2年度第1回 草津市自殺対策推進会議 会議録		
日時	令和2年8月27日(木) 14時00分～15時20分	
会場	草津市役所4階 行政委員会室	
出席者	委員	まちづくり協議会連合会、民生委員児童委員協議会、滋賀県司法書士会、ハローワーク草津、草津栗東医師会、草津警察署、草津総合病院、草津商工会議所、市民公募委員3名 〔計11名、順不同〕
	事務局	健康福祉部副部長・田中歩、健康増進課長・松尾晶子、同課係長・小寺牧子、同課係員・小川薫子、同課係員・川崎いずみ
欠席者	委員	社会福祉協議会、滋賀県自死遺族の会風の会おうみ、滋賀いのちの電話、南部健康福祉事務所(草津保健所)
	事務局	なし
会議録	別添のとおり	

副部長あいさつ

国をあげて自殺対策を推進しておりますが、令和元年の警察庁による発表では、日本全体で20,169人もの方が自殺で亡くなっており、世界的には高い水準となっております

草津市では、年間20人を超える市民が自ら命を絶っていた現状を踏まえ、「草津市自殺対策行動計画」を平成25年度に策定、また平成30年度末には第2次計画を策定し、計画に基づいた自殺対策の取り組みを推進しています。自殺者数は減少傾向ではありますが、自殺者数ゼロを目指して、更なる取り組みが求められます。

本日は市の自殺の現状や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う相談や対応の状況をご報告させていただくとともに、関係機関や団体様の取り組みをお聞かせいただきながら、あらためて推進の方向性の確認を行いたいと思います。

次第1 委員および事務局の自己紹介

次第2 草津市自殺対策推進会議の位置づけについて、資料1に基づき事務局より説明

委員長より、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、要約・概要を市のホームページに掲載されることについて説明、また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認され、一同了承された。

次第3 自殺の状況と自殺未遂者支援の実態について、資料2-①、2-②について事務局から説明。

(委員長)ただいまの説明に何かご質問やご意見ございませんか。これは最近の状況はまだ入ってないですね。

(事務局)はいそうです、令和元年の12月までの自殺者と令和元年度分の自殺未遂者の情報です。

(委員長)コロナが始まってから大阪で自殺が増えていると聞き、草津はどうかなと思っているのですが、まだそのデータは出

てきていませんか。

(事務局)令和2年の1月から4月までに自殺者が6名あったということは把握していますが、そのあとの情報はまだわかっておりません。

(委員長)草津警察署では何か聞いておられますか。

(委員)特に聞いていません。

(委員)コロナ感染による休業等により自殺に追い込まれた方がいるということは聞いております。

(委員長)非常に残念です。そのようなことがたくさんあるのではないかと思います。次の議題に入りたいと思います。

次第4、第二次自殺対策行動計画の令和元年度事業実績評価及び令和2年度事業計画について資料3に基づき事務局から説明

(委員長)ただいまの報告にご質問ご意見ございませんか。計画ができたのは、コロナの前ですね。

(事務局)平成30年度に第二次計画を策定しています。

(委員長)コロナの状況は、計画の取り組みには加味されていますか。

(事務局)令和元年度の実施の評価と、令和2年度の計画を各課から出しているのですが、コロナのことも含めて、計画の変更があるところは書いてあります。

(委員長)多くは内容に変化はないということですね。

(事務局)新たに取り組みが増えたり減ったりというものはなかったですし、内容についても、大きく変わっているところはありませんでした。

(委員長)委員の皆様から何かご意見ありませんか。

(委員)基本施策(1)の②で、相談支援等の実態の分析の中に、市内大学との情報交換がありますが、具体的な若者支援に対して、実践していることやアイデアを把握していたら教えてください。それと、15番の新規事業の健康経営推進事業で、事業者の方も積極的に取り組むということで、新たに12件の件数が上がっていましたが、その内訳(事業所規

模、その件数)をわかる範囲で教えてください。

(委員長)このことについて商工会議所から何かご意見ございますか。

(委員)はい。「当初の計画通り進展した」という評価、「内容を変えずに継続」という計画が多いですが、どのように内部で評価しているのか教えてください。また、「対象者や方法を変えて継続」という判断に至った理由は何ですか。コロナ後については全く状況が違ふと思いますし、今までも経済が非常におかしかった時は自殺者が多かったということがある。今年も経済だけじゃなくて人の交流も全部途切れてしまっているようなところもあり、新しい取り組みの変化があってもいいのではないかと思います。

(事務局)15番の健康経営推進事業は、企業の規模について、こちらでは把握しておりません。3番の市内大学との情報交換会ですが、昨年度1回、心の健康づくり関係に取り組んでおられる大学の担当の方と、当課の自殺対策の担当とお話をさせていただいております。市内の大学では、こころの健康づくりに丁寧に取り組んでいらっしゃる、システム化した形で体制づくりをされていました。大学生の特徴としてチラシなどを配布しても見ないので、啓発につきましても、チラシではなく、現代のツールも工夫をしないといけないとわかりました。発達障害の方に、大学卒業後の進路について、自分の力を生かせるような就職につながるように、企業と連携しながら就職活動の支援をされていました。

(委員長)大学生の自殺は最近あまりなかったですか。

(事務局)個人情報ですので、具体的な自殺者の方か未遂者の方についてのお話を聞くことはできませんでした。

(委員長)ほかにご質問ございませんか。

(委員)後で資料4で説明があると思いますが、関係課の相談対応の状況がすごく変わっていますね。例えば子供たちに関することだと、長い期間の休校や、親が仕事に行けずに一緒にいる時間が長くなればなるほど、虐待などいろんな問題が起きているのではないかと思います。この事業計画は根本的な形ででき上がっていると思うのですが、コロナ後のいろんなことも加味しながら、計画を動かしていく必要はあるのかなと思います。

(事務局)先ほど、内部の評価をどのようにしているかというご質問をいただきましたが、各課の中で評価をしていただいたものを取りまとめているので、客観的な評価はできていない状況です。コロナに絡めた施策や、相談体制のことについてまでは今回この資料3には落としきれない部分があったかと思いますが、また後程資料4でも、実際に各課での相談内容や対応について報告をさせていただきます。子育ての方に対しての支援につきましても、今までとは違う形でやっていくことは検討していかないといけないかと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

続けて、次第6 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う関係機関の相談対応状況について意見交換

(委員長)ただいまの発表で何かご質問ございませんか。市民委員の方いかがですか。

(委員)重度の障害があつて寝たきりの生活をしている子を抱える家庭では、急に3月から、コロナで学校に行けないという状況になりました。子供を1人で見ているので、買い物すらろくに行けない状態でした。アルコールやマスクが全く手に入らない状態で、あの時はニュースで不安なことばかり言われていたので、どうしていったらいいだろうと不安が強かったそうです。今やっというろんなことが落ち着いてきて、学校も始まったので何とか普通の生活になりつつありますが、やっぱりコロナは、すごい重くのしかかっているようです。

(委員)重度心身障害児の医療的ケアが必要な子で、普段から人工呼吸器を夜に装着して、気管切開もしているという、かなりリスクの高い子供を抱えていた家庭では、かなり不安が大きかったのではないかと思います。学校も休みになり、福祉サービス事業所が閉所していく中で、家庭で一人で子供を見ることは大変です。その子だけではなく、幼い兄弟がいると、一方では寝たきり、一方では活発に外に出たい子供を、2人抱えて買い物にもなかなか思うようには行けません。でもその中でも福祉サービス事業所の方が、すごく献身的に協力してくれたり、少しずつですが学校で預かってくれて、何とかコロナのステイホームを乗り切れたのではないかと思います。1人では絶対に無理なので皆さんの協力がすごく大切だと思います。

(委員長)一時かなり混乱した時期がありましたね。

(委員)当初感染者数何名死亡何名。そんな数字ばかりで、マスコミのあり方が不安を煽っていると思います。数ヶ月してから、ウイルスへの対処方法がでてきましたが、そういうことも初めからプラスしてほしいと感じました。

それと役所の各窓口では通常外の業務が増えて、職員に大分ストレスが溜まっているのではないかと思います。職員のメンタルを含めた健康管理もお願いしたいと感じました。

自殺の話ですが他県の看護師が罹患されて自殺されるニュースがありました。その原因は何か業務上、立場上での責任感があったのか、プラスアルファ他の複数要因があったのかわかりません。市内では企業、保育所、病院でも発生がありました。いつ誰が感染するかわかりません。事象についての周りの見方、誹謗や中傷、排除など、そういった面が、根っこの部分で一番深いと感じました。いろんな勉強会とか、自ら知識を得ることで、人の立場をわかる、感じられる、寄り添えるようになればと思います。学校関係も教育と、啓発を、うまく連携しながら、今の時期を乗り越えられるような、いい方向に向かえばと感じました。

(委員長)市において、正しい知識を持ってもらうような教育とか、何か計画はありますか。

(事務局)感染したことで、誹謗中傷を受けるということが非常に心配されます。人権センターの方では、新型コロナウイルス感染症に関する人権相談について、ホームページや広報で、啓発をしています。できるだけこういった窓口を紹介して、

1人で抱え込まないように啓発していきたいと思います。保健所でも、感染された方やご家族の方、濃厚接触者の方を対象に心の健康相談を紹介されています。

(委員長)医療現場の混乱は大変いろんなものがあつたと思います。熱があるのにどこの医療機関にかかったらいいのかわからないと訴える家族や患者さんが多かつたと聞きますが、どうでしょうか。

(委員)新型コロナウイルスに関して、病院ではシビアに感じています。一つの窓口(対策本部)で、コロナに関する相談や連絡を一旦聞いて、各関係につなぐという流れになっています。発熱外来やPCR検査等もしておりますので、常々医師や看護師が外の暑いテントの中で、対応をしています。受け付けや、誘導窓口の対応は、ソーシャルワーカー、メディカルなど様々な部門が入って当番制で対応しています。病院の職員がコロナウイルスを持ち込まないよう、かなり感染対策には厳しいです。今はコロナの陽性患者が増えている状況なので、病院職員は外食禁止等の生活をしているので、ストレスが大きくなっているのではないかと日々実感しております。

(委員長)派遣切りとか、或いは飲食関係で店が閉まるなど、経済的な苦境で、自殺に追い込まれることも懸念されます。ハローワークの方は、最近どのような状況でしょうか。求人は減っていますか。

(委員)求職者が増えてきて求人が減っていることは事実です。滋賀県全体では有効求人倍率が0.84倍になりました。1倍を切ったのは、リーマンショック以来です。緊急事態宣言の時は、安定所に来る人自体が少なかつたです。本来ならそろそろ求職者が増えてくるころですが、失業保険の手続きに来られる人が朝20人ぐらい並んでいるくらいです。全体の状況としては雇用調整助成金を安定所を通じて厚生労働省が支給しているので何とか雇用は維持できている状況です。休業手当関係の特別措置もまだ延長されるので、各企業には何とか雇用維持を図ってもらう状態が続いております。

(委員長)国からいろいろな補助金が出ていて、上手に活用すれば、有効だと思いますが、司法書士会ではその申請状況について、特に問題ございませんか。

(委員)司法書士会としては補助金については、管轄外になります。行政の方が、困られてる方に対して、特別定額給付金や持続化給付金等の補助金の案内がどこまでできているのかなと思います。最近だと、マスクを買った費用や、空気清浄機を買った費用など、コロナ対策をした実費を、レシートをつけたら補助しますという制度もあります。

(委員長)商工会議所の状況はいかがですか。

(委員)コロナが起きてからはその相談事業ばかりです。融資の相談や、助成金補助金の相談も特に増えております。県の方から人的補助をいただいて、事業所に向けた県や国の制度の普及もしておりますし、最近でしたら家賃補助についていろんな方に周知しています。

(委員長)家賃が払えないことを一因に、自殺に追い込まれる方ができる可能性もありますので、非常に迅速な対応をせざるをえないところだと思います。行政とうまくタイアップはできていますか。

(委員)商工会議所の業務がだんだん増えてきたので、県からはこの3月31日まで、1人分の人件費をつけていただいて、そういう活動をしています。

(委員長)まちづくり協議会の方、ご意見をお願いします。

(委員)市民からの相談はほとんどありませんでした。会議や行事はほとんどできていないので、相談がなく、実態がわからなかったというのが、今後一つの問題かなと思います。町内会で集まることができないので、回覧での呼びかけを皆さんにやっていただきました。

(委員)緊急小口資金と総合支援資金は市の社協が窓口になっており、6月末の時点では、緊急小口資金は265件の相談のうち、238件が決定しました。また総合支援資金では52件の相談があって32件が決定して、支給されています。貸付は20万円が上限です。この資金の受け付けが始まったころは市の社協の窓口は毎日すごい人だったと聞いています。事業をされている方が多く、若い子育て世帯の方もおられたと聞いております。

(委員)草津、栗東医師会の方では、今週の土曜日に、パンデミックと精神疾患ということで勉強会症例検討会をして、みんなで勉強する予定です。

(委員)警察では、特にコロナの関係についての相談は、受けていません。一般の方と接する業務がとでもたくさんあり、その方がコロナに感染している可能性がある中での業務になりますが、警察としてはコロナ渦においても、やることはやるというスタンスです。

(委員長)委員の皆様から非常に貴重なご意見を多くいただきました。事務局にお返しします。

(事務局)ありがとうございます。たくさんのご意見をいただきました。このコロナ渦では、実際どんなことが起こっているのか見えにくい状況です。健康増進課にも、第一波の時にはたくさんのお電話がありました。第2波になってからは、電話も少なくなっています。いろんな不安を持ったり、誹謗中傷を受けて苦しんでいる方もたくさんいらっしゃると思いますが、私たちが直接的に声を聞くことが難しいというところも、コロナの負の影響かと思っております。今回は皆様方にいろいろなお立場から現状をお伝えいただきまして、ありがとうございます。こういった現状を市役所の中でも共有しながら、今後どういったところに取り組んでいくのかということも、改めて各関係課連携を深めながら、協議していきたいと思っております。本日は本当に貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。本日はこれで終了させていただきます。

次回は来年2月18日の木曜日の2時からになっておりますので、どうぞご出席の方よろしくお願ひいたします。